

Lアラートの「新たな活用」について (中間報告)

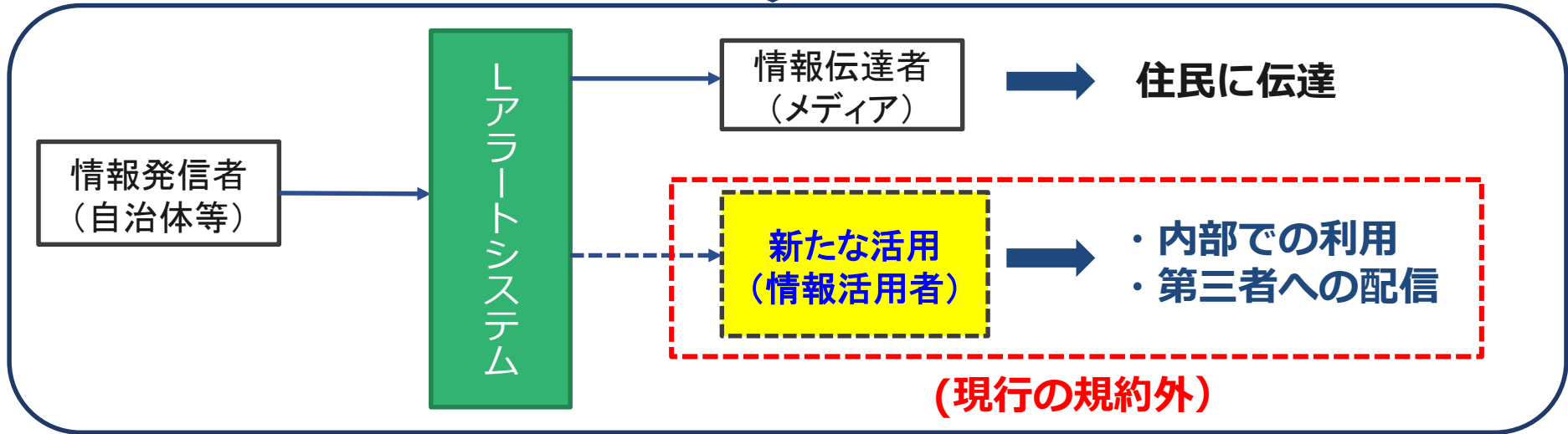
一般財団法人 マルチメディア振興センター
Foundation for MultiMedia Communications

2020年12月

1 Lアラート「新たな活用」の検討の背景

Lアラートからの情報を、情報伝達者（メディア）を通じて住民へ伝達する目的以外の「新たな活用」については、これまでも利用したいとの相談を多数受けているほか、総務省の検討会でもその方向性が打ち出されたところ(2018年12月)。

また、LアラートはFMMCの「公益目的事業」の資金で運営していることから、Lアラートの運営に支障を与えない範囲で、公共情報のより広い活用を推進することは適当と考えられる。



2 Lアラート「新たな活用」の検討活動の柱

【活動の柱①】「新たな活用」の利用体系・条件の検討

- 新たな活用を行う者（以下「情報活用者」）の定義づけ、利用体系や利用条件について、事務局側で作成した素案を基に、Lアラート運営諮問委員会（作業部会）において、自治体やメディア等の関係者と議論。今年7月の作業部会にて、今後の検討のベースとしたい利用体系案につき提示。

【活動の柱②】「新たな活用」のトライアル

- これまでの議論で、「情報活用者」の参入についていくつかの課題が挙げられている。
例えば、
 - ・ 情報活用者からの迅速性・正確性等に関する（対自治体・事務局への）問合せの程度・内容
 - ・ 情報活用者から第三者への配信の管理のあり方（今後の費用負担を見据えた配信先の管理方法）
 - ・ 今後の費用負担に向けた情報活用者の負担金の金額の相場観 など
- そこで、これらの課題を検討するため、まずは協力してくれる少数の参加者によるトライアル（試行）を、現行規約の「特別利用者」として実施。
（→少数でトライアルすることで、問合せを抑制し、どのような利用形態があるかを収集し、参加者の金額の相場観を聴取することなどが可能。）

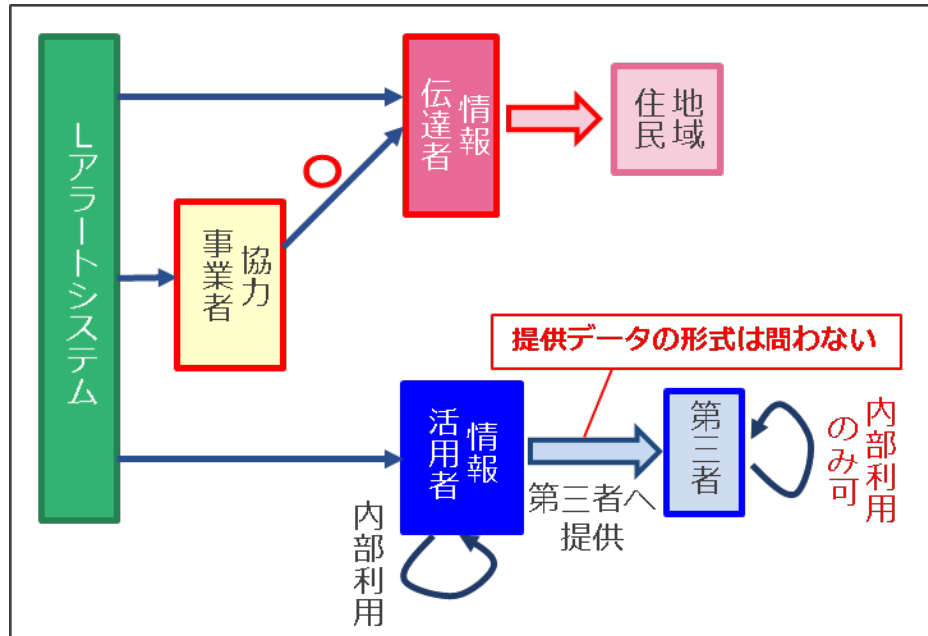
上記活動を通じて課題等を整理後、Lアラート利用規約を改訂し、
「情報活用者」の項目を正式に設ける想定

3 【活動の柱①】 「新たな活用」の利用体系・条件の検討



【これまでの進捗状況】

「新たな活用」の利用体系を検討し、法律専門家のリーガルチェックで問題ない旨確認した上で、今後の検討プロセスでベースとしたい案（下図）を作業部会にて提示(2020/7/17)。



【ポイント】

- ・ 「情報活用者」は、「内部利用」または「第三者への提供」を行う。
- ・ 「情報活用者」から「第三者」への提供データの形式は問わないが、提供先である「第三者」から、別の「第三者」へのデータ提供は禁止させる。
- ・ 「情報活用者」が、住民への伝達や、「情報伝達者」への情報提供を行うには、「情報伝達者」、「協力事業者」に別途加入する必要がある。

【今後取り組むこと】

○どこまでが「内部での利用」に相当するのか、その判断基準を検討

現状、内部利用の定義案として、

- ① 「情報活用者」の事業に従事する者の安全を守るための情報活用。
 - ② 「情報活用者」の事業に従事する者が、当該事業を安全に遂行するための情報活用。
- と想定しているが、
事業に従事する者の所属組織（子会社、関連会社など）や、
従事する者と「情報活用者」との関係（派遣、委託など）他、様々なケースを
想定した上で、「内部での利用」に相当するか否かを的確に判断できるための
基準を検討していく。

○情報活用者の活用実態に関わる情報開示の在り方について検討

情報活用者の、Lアラートからの情報活用の用途や、活用している情報は、
他の利用者（情報発信者）からは見えにくい面もあると想像される。
情報活用者の活用実態について、何を、どこまで、どのように開示していくのが
適切なのか、利用者側の視点や、Lアラート運営側の視点等をふまえ検討していく。

4 【活動の柱②】 「新たな活用」のトライアル

【これまでの進捗状況】

1. 第29回Lアラート運営諮問委員会にてトライアルの説明 : 2020年3月5日
2. LアラートHPにてトライアル募集 : 2020年5月25日～6月14日
3. トライアル参加団体への対面審査 : 2020年6月11日～6月19日
4. LアラートHPにてトライアル参加団体の公表 : 2020年7月7日

(申し込み順) ※参加費用 90万円/年

日本郵便株式会社 関東支社

ゲヒルン株式会社

SOMPORリスクマネジメント株式会社

東日本旅客鉄道株式会社

株式会社 構造計画研究所

【今後取り組むこと】

1. トライアル参加団体へのヒアリング及びアンケート : 2021年1月以降を予定
(Lアラートからの情報に対する第三者からの問い合わせの対応、利用条件、他組織への配信の管理方法、費用の相場観等が挙げられます。)
2. トライアル参加団体からの継続的な情報収集 : 継続事項
3. トライアルを踏まえた利用者、及び新たな活用(情報活用者)の明確化 : 継続事項